

研究資料

## 生活安全産業としての警備業の経済学的分析 I

遠藤 保雄 田中 智仁

Yasuo Endo & Tomohito Tanaka: An Economic Analysis of the Security Service as Life Safety Industry I. Bulletin of Sendai University, 44 (2) : 107-119, March, 2013.

**Abstract:** 1. Security service in Japan had shown the fastest growing since the 1960s until today. The security service has been evaluated as Life Safety Industry with such functions as crime prevention. In spite of such development, the security service industry has to face the challenge of continuously maintaining a high quality service and strengthening the sound industrial infrastructure. Reviewing the creation and development of the security service industry from an economic point of view, is a good way of getting a clue to the answer. For this purpose, the economic analysis focused on not only the creation of the security service in the period of stable economic growth between 1962 and 1973, but also the business expansion of the security service in the period of stable economic growth in the 1970s and the 1980s.

2. On one hand, the security service needs to make policy framework with a view to enabling the optimum allocation of resources in the security service market by avoiding any adverse effect due to excessive competition in order to continuously maintain a high quality service. On the other, the security service is required to establish a method of social evaluation on the external economy effect and thereby to establish a sound basis for the industry and strengthen the sound industrial infrastructure.

**Key words:** Security guard, Optimum allocation of resources, External economy effect  
キーワード: 警備員, 資源の最適配分, 外部経済効果

### I. 初めに

#### 1. 日本の警備業の現状

日本の警備業は、今から半世紀前の1962年(昭和37年)に、その第一号が産声を上げて以来、日本における「生活安全産業」(平成15年版警察白書)として、飛躍的な成長を遂げてきた<sup>注1)</sup>。

2011年末現在、警備業者の数は9058、警備員数は非常勤の警備員約10万人を含め約53万人に上っている。犯罪や事故対応等の日本の治安確保に従事する警察官の数が全国で約29万

人であることから、警備員の数はその1.9倍弱に達する。警備業者の市場規模(売上高)も年間3兆円を超えており、これは、警察庁と都道府県警察の警察関係予算総額約3兆7600億円を下回るもの、おおむね肩を並べる水準にまで達する勢いだ<sup>注2) 注3)</sup>。

その業務内容も多様であり(1)ビルや工場などの施設自体を対象とした施設警備(含むスーパーやデパート等において万引き防止などを行う保安警備、空港でのハイジャック防止のための手荷物検査等を行う空港保安警備、テロ攻撃などの怖れにさらされかねない原子力施設

の警備), (2) 博覧会会場や野球場・サッカー競技場, 競輪・競馬などの公営競技場, 花火大会会場, 神社・仏閣での初もうでなどの雑踏警備, (3) 道路工事, 建築工事及び土木工事の現場, 更には, 駐車場・店舗・イベント会場の出入り口などでの交通誘導警備, (4) 銀行やATMなどからの現金輸送を含む貴重品運搬警備, (5) 核燃料物質等の危険物運搬警備, (6) ボディガードなどの身辺警備に及ぶ<sup>注4)</sup>.

## 2. 日本経済の発展と警備業:

### その発展時期区分

日本の警備業は, 1960年代以降, 2010年代に至る半世紀に亘り, 日本経済の発展・成熟の過程で実体経済のニーズに応えつつ急成長を遂げてきた<sup>注5)</sup>. 1960年代以降の日本経済の時期区分は次の通りに分けられよう.

1) 高度経済成長期 (1950年代半ばから1970年代初め)

2) 安定経済成長期 (1973年~1980年代末): この時期は, (1) 第一次, 第二次の石油危機を経験し安定成長期に移行した1970年代, (2) 欧米への集中豪雨的な輸出の展開された1980年代前半, (3) 1985年から1990年にかけてのバブル経済期に分けられる.

3) 1990年代以降, 2012年現在に至るまでのいわゆる「失われた20年」: この時期は, (1) バブル経済の崩壊とその後の「失われた10年」, (2) 2000年代初頭のITバブル崩壊を経て日本経済の規模の縮小をも経験する「失われた20年」に突入した時期, (3) 2008年のリーマンショック以降の円高・産業空洞化等など多重苦の下での経済再編期に分けられる.

この間, 日本経済は, (1) GDP (国民総生産) の拡大, (2) 産業面における重化学工業から組み立て加工業へ, そして情報通信・金融業・IT・流通業等のサービス業への構造変化, (3) 就業構造における第1次産業主体のものから第2次産業へ, 更には, 第3次産業主体のものへの大きな変貌, (4) 交通通信網の整備や産業立地の移動を伴いつつ3大都市圏を中心とする都市化の急速な進展, (5) その間, 高度経済成長期における農村からの潤沢な労働力の供給を経

て安定経済成長期に入り生じた労働力需要の拡大と労働需給のタイト化, 更に, 90年代以降の失われた20年における労働力の過剰化, という変貌を遂げた.

以上の我が国経済の展開に照応する形で, 日本の警備業も創生, 発展, 成熟, 構造再編を遂げていく. その史的展開を概観すれば, (1) 1962年以降, 警備業法が施行された1972年にかけての警備業の創生期, (2) 1973年以降, 1970年代から1980年代にかけての安定経済成長期における警備業の発展期, (3) 1990年代に入って以降, 2000年代初めにかけての警備業の成熟期, (4) 2000年代初め以降, 今日までの企業数, 売上高の減少やM&Aや中小業者の淘汰を経験する警備業の構造再編期に区分できる<sup>注5)</sup>.

## 3. 本稿の目的

警備業としては, 生活安全産業として警備市場の成熟・多様化が進む中, 警備業務の質の維持と健全な産業としての基盤整備が大きな課題である<sup>注6)</sup>. 本稿では, 主として, 1960年代から1980年代にかけての警備業の創生, 発展の時期に焦点を当て, これらの課題への回答の手掛かりを探る.

## II. 警備業の創生, 発展の歴史とその展開過程の経済学的考察

### 1. 高度経済成長期における警備業の創生期 (1962年から73年)

#### 1) 3大都市圏を中心とする工業化・都市化の進展

警備業の創生期である1962年から1972年乃至1973年にかけては, 第二次高度経済成長期に当たり, その特徴は次のように整理できる. (1) この間, 年率で9~10%の経済成長を記録し, GDP (名目) は1960年の16兆0097億円から1972年の92兆3944億円へと5.8倍に拡大した. (2) この時期の経済成長の牽引役は鉄鋼, 造船, 重電気, 石油化学, セメントなどの重化学工業とラジオ, 白黒テレビ, 冷蔵庫などの耐久消費財産業であり, 外国からの技術導

入が図られ、投資が投資を呼ぶ形でこれら部門の工業化が進展した。(3) 就業構造も、農村部から良質で豊富な労働力が都市圏の製造業へと流入することを通じ第1次産業の比率が減少し第2次産業に比重を移す形で大きく変化した。(1960年と1970年間の就業構成の変化：第1次産業は32.7%から19.3%へ、第2次産業は29.1%から34.0%へ)。(4) これに伴い東京、大阪、名古屋の3大都市圏を核とする工業地帯が形成され、人口の増加と市街地の発展により、これら地域での都市化が急速に進んだ。(5) このような経済成長・工業化・都市化は、産業の発展に不可欠な道路、港湾等の公共投資による社会資本の整備、産業の血液ともいべき政策金融・民間銀行からの間接金融による投資の拡大、中東からの安価で豊富な石油の供給をベースとする「石炭から石油へのエネルギー革命」、経済成長に配慮した為替管理政策や貿易政策の展開を通じて促進された。(6) 更に、こうした経済成長による日本経済の規模拡大は、国際社会における日本の存在感を高めていくこととなった<sup>注5)</sup>。

## 2) 警備業創生期における一連の警備業者の設立

1960年代は、日本の警備業の成立の時期として極めて重要な10年間となった。1962年以降、現在では大手企業へと成長した警備業者が相次いで創業した。すなわち、2大ガリバー企業の一つ、セコムの前身である日本警備保障が1962年7月に発足し、もう一方の総合警備保障も政財界の肝いりで1965年7月に発足した。更に、1966年1月に東洋テックの前身である東洋警備保障会社、1966年5月にセントラル警備保障、1966年10月に全日警、1969年5月にセノンの前身である極東警備保障及び国際警備保障(大阪)がそれぞれ創立された<sup>注7)</sup>。

## 3) 警備業によるサプライ主導型の警備ニーズの開拓と市場の創造

なぜ、この時期に警備業が創業し、その地歩を固めていくことが可能だったのか。1960年代以前の日本では、そもそも警備業務を外部委

託する慣行が無く、都市のビルや事業所、学校等の大多数は、その施設の防犯対策(警備)について、それぞれの職場が雇う守衛や、職員の持ち回り当番制による宿直勤務による夜警といった自社内での自警体制で対応してきた。その背景には、農村部はもとより、都市部も含めて、職住が接近していたこと、また、地域コミュニティの相互監視機能が働いていたことが挙げられる。そして、このような地域社会環境の中、最小限の企業内警備による対応を前提にして、ビルや事業所、学校等の施設の外延部・外縁部を警察の治安維持機能でカバーし、警備の実効性を確保してきたといつてよい<sup>注8)</sup>。

警備業務を外部委託するような企業風土や社会慣行が存在しない中で、飯田亮と戸田寿一が日本警備保障を創業し、施設警備や輸送警備を行う欧米のセキュリティ会社をモデルとし、これに独自の前金制の警備料金徴収方式による日本型警備事業を新しいビジネスとして展開する。但し、その市場の獲得は容易には進まなかった<sup>注9)</sup>。

しかし、1970年代初めになると、1971年から73年にかけて、警備業者数は321から1,187に、警備員数は27,000から51,876に、ともに増加し急速に市場の形成・拡大が進んだ<sup>注10)</sup>。

## 4) 警備業市場の形成・拡大のプロセス

急速な市場の形成・拡大は、1960年代を通じ、警備業務の外部委託化という形での需要が未だ市場経済的に存在しない中で、警備業という新業種が新たに市場を開拓していくことで実現した。そこにはサプライ主導型の市場の形成プロセスがあった。すなわち、(1) 警備業のビジネスの基礎固めの段階、(2) 警備業が社会的に認知される段階、(3) “警備の自賄いという企業風土”に変化をもたらす段階、(4) 銀行業務や、建設工事業務、国家的規模でのイベント実施業務に関連し、これら業務を行う企業等による警備業務の外部委託の広がりという段階、が確認される。

### (1) 警備業のビジネスの基礎固めの段階

警備業各社が創業して以降、本来意図した恒常的な企業・事業場の施設警備などは受注が伸

び悩んだ。しかし、非恒常的な警備ニーズ（東京オリンピックの開催に合わせたオリンピック選手村警備、一時的に高まりをみせた大学紛争、成田空港建設反対闘争、労働争議などに関連しての大学、工場・事業場などの警備）、更には、外資系企業のニーズにこたえる隙間ビジネス的警備などを受注する形で、各社はそのビジネスの基礎を固めていく<sup>注11)</sup>。

特に、日本経済が米国や欧州諸国を追う形で成長を続ける中、国威発揚のための東京オリンピック（1964年）の開催に伴う警備業務（常駐警備、巡回警備、雑踏警備）は、警備業界としても初めての本格的な業務量の確保につながった。そして、創業間もない警備業者にとって、常駐警備、巡回警備などの分野においては業務内容の拡充・深化や、業務に係る実践的ノウハウや知見の蓄積に繋がった。他方、政府や大会主催者側にとっては、オリンピック開催に伴う一過性の警備ニーズに対する警察官の増員等の固定的投資を回避しつつ、新しく登場した警備業を活用することは、いわば「渡りに船」、すなわち、経費節減的な対応であったといえよう。更に、注目すべきは、企業等の民間セクターに先行する形で公的部門が必要とする警備業務の外部委託化に踏み切っていたことである。

### (2) 警備業が社会的に認知される段階

そのような中、①1964年10月の東京オリンピックでの警備業による警備の成功、②1965年4月から日本警備保障をモデルとして放映されたテレビ・ドラマ「ザ・ガードマン」の大ヒット、③1969年4月の連続射殺魔事件の犯人逮捕に際する日本警備保障の警備体制と警備員の活躍への社会的脚光などは、警備業・警備員の社会的な認知という点で大きな転機となった<sup>注7)</sup>。

### (3) “警備の自賄いという企業風土”に変化をもたらす段階

以上のような警備業のビジネスとしての基礎固めの進行と、国民・企業側での警備業への認知度の高まりは、“警備の自賄いという企業風土”に変化を齎す。それは、経済の高度成長に伴う企業数や工場事業場数の増加と、これらの規模の拡大により民間ベースでの警備ニーズが潜在的に高まるという流れが生じたからだ。こ

の流れを捉え、その潜在ニーズをうまくくみ上げることで、警備業という新業種が企業内警備の警備業への外部委託化を促し、警備需要を開拓していくという、サプライ主導型の警備市場が形成されていった。では、なぜこのような警備ニーズの外生化・外部委託化という流れが生じてきたのか。それには次の要因が影響している。

- ①急速な工業化に伴う工場・事業場の増加と工場地帯の形成及びこれと並行する形での都市化の急速な進展と都市構造の変化に伴い、企業・事業場における施設などの警備の自主的対応の難しさが表面化したことである。まず、1960年代以降において、工業化の進む3大都市圏を中心にした都市化・工業化の急速な進展、特に、都市化に伴う都市ビルや事業所や工業化に伴う工場・事業場などの増加と大規模化により、これら施設の警備の難しさ（警備ニーズの増大・多様化）が浮上した。次に、職住分離という都市構造の変化は、夜間人口が減少する状況下において、部外者の不法侵入、盗難、火災などのリスクを高めることとなった。その背景には、都市部の地域コミュニティの相互監視機能の急速な低下が大きく作用している。これに伴い企業側では、防犯機能の維持に際して、今までとは異なるより効果的・効率的な自衛的治安維持機能を確立・導入する必要性を意識することとなった<sup>注8)</sup>。
- ②こうした企業側の対応を加速させたのは、都市を中心とする犯罪等の増加が進む中で、警察（公的な治安維持機能）では必ずしも増大する防犯ニーズをカバーしきれない面が出てきたことが一因である。それは警察官の定員増加の困難などの人的資源の制約によるものだ。
- ③上述のように、今までのような守衛、宿直による夜警といった対応と、その外延部・外縁部を警察の治安維持機能でカバーするという対応では、費用対効果という点でも、また、実効ある防犯・治安維持機能の発揮という警備の質という点でも、企業側は限

界に直面した。これは、高度経済成長期が新しい警備業を必要とし始めたことを意味した。

- ④こうした状況下において、警備業者による警備業務の新たな供給は、これまで自前の宿直等で夜警を実施してきた事業所・ビルオーナー等にとっては、警備業者の専門的な警備サービスの提供により、企業・事業所での経済的で、かつ、より質の高い警備を実現する機会が準備されたことを意味した。加えて、警備のために雇用する自前の人員の削減や他部門への配置転換により、人件費の削減と、自社の人的資源をより本業に近い分野で有効に活用するといった、経営の合理化を可能とするものとなった。

(4) 銀行業務や、建設工事業務、国家的規模でのイベント実施業務に関連し、これら業務を行う企業等による警備業務の外部委託が広がるという段階

警備ニーズを多く必要とする銀行間取引の拡大・企業間取引の増加など、経済活動の活発化や公共事業による社会資本の整備に伴う各種工事における車両誘導ニーズが高まった。更には、国家的規模でのイベント実施業務に関連し、企業等による警備業務の外部委託の具体的な広がりを一気に加速させた。

## 5) 警備業の成長に伴う過当競争体質等の醸成と市場での最適資源の配分の妨げ—それに対応するための警備業法の制定

警備業創生期の警備市場は、常駐警備・巡回警備、交通誘導警備、雑踏警備といった、労働集約的で警備ノウハウも比較的容易に修得できる分野に集中して定着・拡大することとなった。但し、この分野は新規参入が容易なことから、次のような不祥事の発生も相次いだ。

- (1) 業務獲得のため低料金で受注し素人のような警備員を使って質の悪い業務展開
- (2) 警備業務先の施設における警備員による窃盗等の犯罪行為
- (3) 警備業務の一環としてのスト破り、大学紛争への介入等、暴力的な対応の社会問題化

## (4) 反社会的勢力（暴力団関係者等）による警備業の展開

これは、社会に認知され始めた警備業のイメージダウンにつながるのみならず、警備市場を単に自由な市場メカニズムにのみ委ねておいてよいのか、という政府当局の懸念を生むこととなった。その結果、1972年に制定された警備業法の制定によって警備業への一定の規制、即ち、警備員の検定制度の導入と警備員教育の義務付け、警備事業の実施に際する届出制の導入等が法定化された<sup>注12)</sup>。

これは、契約をベースに自由な市場メカニズムに委ねられてきた、警備業市場での過当競争体質等の醸成と資源の最適配分（パレート最適）の妨げに対する政策的な矯正措置の導入である。経済学的にみれば、警備業務の供給曲線の左へのシフトを不可避とし、警備コストの増加につながった。

## 2. 1970年代から1980年代にかけての安定経済成長期における警備業の発展期

### 1) 安定成長期への移行とそれに影響を与えた要因

1975年以降から1980年代を通じ、日本経済は高度経済成長から安定経済成長に移行した。その特徴は次の通りである<sup>注13)</sup>。

(1) この間の経済成長率は、1970年代後半が5%前後、1980年前半には経済成長率は3%程度、1980年代後半のいわゆるバブル経済の時期には5%前後と、いずれも高度経済成長期に比し大幅に低下した。但し、経済規模（名目GDP）は、1973年の112兆4981億円から1980年には240兆1759億円（対1973年比2.13倍）、1990年には442兆7810億円（対1973年比3.94倍）へと増加し、米国に次ぐ世界で第二位の地歩を固めた。

(2) 安定経済成長への移行に影響を与えた要因は次の二つだ。第一には、1973年及び1978年の二度にわたる石油危機によるエネルギーコストの急増である。石油コストは1973年には前年比で約4.5倍に、1978年には前年比で倍増し、日本経済にとって大幅なコスト増となった。第二には、1971年から1972年にかけての

ニクソン・ショックといわれる米国のドル防衛策による円の切り上げ（1ドル360円から308円）と、それ以降の円の変動相場制への移行に伴う段階的な円高の進行（308円から240円へ）、更には、1985年のプラザ合意による急激な円高の展開（240円から120円へ）である。

(3) エネルギーコストの上昇や円高を受け、産業構造が大きく変化した。エネルギー多消費型で重厚長大型の重化学工業から軽薄・短小型の加工組み立て型産業への変化、そして、1980年代に入るとサービス産業への変化である。その過程で、日本の産業経済は米欧を中心とする国際経済の中に深くビルトインされていく。産業構造の変化を、次の3つの時期ごとに見ておく必要がある。

- ① 1970年代後半においては、自動車、電気製品、半導体などの知識集約型の付加価値産業に移行した。
- ② 1980年代に入ると、加工組立型で知識集約型の付加価値産業は都市の全国的なネットワーク化に対応し、臨海型から内陸部への立地展開をも伴いながら、更に発展し、その輸出産業化が進んだ。
- ③ 1985年から1990年にかけて、潤沢な資金による実需を超えた投機的投資によるバブル経済を経験した。この状況下で、不動産業や建設業が経済をけん引する産業として比重を高め（GDPへの寄与率10.2%）、製造業のそれ（同8.0%）を凌駕する形となった。

(4) なお、以上の期間を通じ、次のようなエネルギー利用の変化や産業構造の変化が併せて生じたことは見逃せない。

- ① エネルギー利用という面で、石油価格上昇に伴う火力発電の代替としての原子力発電の導入・普及が進んだ。
- ② 金融・保険業、情報通信業のみならず、レジャー産業を含めサービス産業が大きな比重を占めることとなった。
- ③ 在来型小売店に代わり、スーパーマーケットの本格的な登場にみられる60年代に開始された流通革命の本格的な展開が図られた。

(5) 就業構造も大きく変化を遂げ、第二次産業のウェイトは横ばいとなり、第一次産業の比重の低下を第3次産業が吸い上げていくという関係がこの期間を通じ進んだ。更に1970年代、1980年代を通じ、農業部門からの労働力の流入にも限界が生じ、労働の需給関係がタイトとなり、労働力の量と質（生産性の向上）の両面で労働コストの上昇圧力に直面し、企業経営の面にも影響していくこととなった。これは企業経営面での省力化のために各種業務の外部委託化を進める大きな要因となった。

(6) 産業経済面での国土利用にも大きな変化が生じた。1970年代以降1980年代を通じ、列島改造論に代表されるように、都市や工場群の再配置が進められた。これは、3大都市圏中心の国土利用から、大都市—中核都市—地方都市という全国的な都市のネットワークを形成し、人口・産業の分散を図るものである。その促進のための公共投資が引き続き大きな役割を果たしたが、それは、生産優先型のもの（鉄道、道路、港湾、電力開発など）から生活関連型投資（公営住宅、上下水道、病院、公園など）にシフトしつつ、産業経済面での国土利用の全国的な展開を促すものとなった。また、大都市圏と地方中核都市圏、地方都市を結ぶ全国的な新幹線網、高速道路網などの整備が急速に進み、モータリゼーションも急速に拡大した<sup>注14)</sup>。

(7) 1970年代、1980年代を通じ、一般刑法犯の交通業過を除く認知件数が増加した（1973年の119万549件から、1990年の163万6,628件へ、約1.37倍）。また、74年8月の東京都丸の内三菱重工爆破事件以降、1975年5月にかけて9件の連続企業爆破事件が起き、これらが企業・事業者にとって、自前での警備対応に代え、より専門的な形での警備・防犯体制の整備の必要性を痛感させることとなった。

## 2) 1970年代および1980年代を通じての警備業の発展

警備業は、70年代、80年代の安定経済成長期を通じ、日本経済の規模拡大、産業構造の高度化・多様化・国際化、労働力需給のタイト化、3大都市圏から全国的な都市のネットワー

クの形成を伴いつつ展開された産業経済活動の拡大、公共事業の推進と公営企業の民営化、犯罪の増加に伴う治安の悪化などが進む中、警備業は急速な発展を遂げる。1973年と1990年とを比較すると、警備業者数は1,187から5,633へと4.75倍に、警備員は51,876から246,970へと4.76倍に、営業所数はデータを取り始めた1977年の3,356から1990年の9,203へと2.74倍に、それぞれ増加し警備業務の量的な急拡大が進んだ。更に、統計が整備された1986年からの売上高をみると、1986年の7,293億円から1990年には1兆451億円へと4年間で1.4倍の売上高の増加を示した<sup>注15)</sup>。

### 3) 1970年代および1980年代を通じて発展を遂げた警備業の産業構造上の特徴

1970年代および1980年代を通じて発展を遂げた警備業の産業構造上の特徴は、次の通りに要約できよう<sup>注16)</sup>。第一に、この警備業務の急拡大を牽引したのは、施設警備、交通誘導警備、雑踏警備が主体と判断される<sup>注17)</sup>。第二に、施設警備(1号業務)のうちの常駐・巡回警備、それに雑踏警備(2号業務)のうちの交通誘導警備と雑踏警備は、労働集約的警備業務としての性格を有し、その専門業者の創業には多くの資本を要しない。このため、業務の拡大に伴い新規参入が相次ぎ、過当競争体質が形成されていった。第三に、施設警備のうち、機械警備については、資本集約的なもので、その警備業務の展開には多額の投資が必要となる。この業務も、施設警備のニーズの増加に応じて拡大していくが、それは大手警備業者を中心としての展開となった。第四に、施設警備、交通誘導警備、雑踏警備が警備業務の拡大を主導する中で、警備業務の専門分化も進行した。具体的には、施設警備の中での保安警備、空港警備及び原子力防護(いわゆる原子力発電所の警備)、更には、核燃料物質等危険物運搬警備や現金を含む貴重品運搬警備の分野がこれに該当する。

### 4) 警備業務の急拡大を牽引した施設警備、交通誘導警備、雑踏警備

警備業務区分ごとのデータがないことから、

定性的な考察に限られるが、2011年末の警備業務の区分ごとの警備業者の状況を参考にして考察すると、1970年代、1980年代共に警備業務の主体を占めるのは、①施設警備、②交通誘導警備、③雑踏警備であると判断される<sup>注17)</sup>。

### 5) 施設警備の急拡大とその要因

事務所、商業施設などのビルや工場・事業場、学校、公共施設などの建物・施設・敷地への不審者の侵入防止、盗難等の犯罪や火災などの予防を主体とする施設警備は、1970年代、1980年代になると、その事業量を急速に拡大させた。この業務が急拡大した要因としては、次のものが挙げられる<sup>注5) 注12) 注13)</sup>。

第一に、都市化・工業化が3大都市圏から全国的に広がり、これに伴いビル・工場・事業場の数の増加と大規模化が進んだこと、第二に、主要都市においては、産業の知識集約型化を反映し、企業の企画、管理、製品開発、流通販売などの事務・業務に関する中枢管理機能が集積し企業の各部門に係る情報の機密保持が極めて重要なものとなったこと、第三に、都市中心部に不特定多数の来客のある事務所の立地も進み、また、一つのビルに複数の会社・事務所の入居する雑居ビルも増加したこと、更に、不特定多数の者が顧客として集まるデパート等の商業機能の展開・集中が進んだこと、不特定多数の者が集まるレジヤ等各種サービス施設が数多く立地するようになったために、これら施設の秩序あるある管理、防犯・防災の強化が必要になったこと、第四に、3大都市圏に加え、1970年代に地方中核都市周辺に整備された臨海型コンビナートに立地する工場・事業場について、広大な敷地内での施設等の防犯・防災のニーズが生じたこと、また、1970年代、1980年代に建設整備された内陸立地型の知識集約型工場・事業場は、高価かつ高度な機械設備を有し、これら施設・設備の保全は必要不可欠なものとなったこと、第五に、以上の製造業は、素材、部品、金型等の供給を仰ぐ関連会社、子会社・孫会社・ひ孫会社等の系列会社により成り立ったことから、施設警備はこれら企業群に対し一気に広まるようになったこと、などが挙げ

られる。

以上に加え、第一に、安定経済成長期に入り、企業間競争の激化や労働賃金の上昇、エネルギーコストの上昇や円高が進む中、各企業にとり合理化の一環で警備業務を含む業務の外部委託によるコスト削減（自社で雇用する守衛等の人件費削減）の動きが本格化したこと、第二に、警備業の業務内容とその専門性についての国民・事業者の認知度と信頼度が一層高まり、警備業務の外部委託化を後押ししたこと、第三に、一般刑法犯の増加、モータリゼーションの進展に伴う交通事故の増加に伴い、警察は犯罪捜査や交通事故対策にその資源を重点化させ、防犯などの機能の後退もあり、国民・事業者の間で治安の低下への懸念が進んだことが、企業・事業者の間で警備業へのニーズを一気に高める動きを作る際の要因となった。

現に、1970年代から1980年代にかけての一般刑法犯の認知件数は、増加の一途を辿り、1973年の約119万件から1975年に約123万件、1980年に約136万件千件、1985年に約161万件、1990年に約164万件と増加した。これに伴い社会の全般的な治安維持機能の低下に対する企業・事業場側の懸念が増大し、警備業者への警備業務ニーズを一層高め、設警備などの市場拡大につながっていった<sup>注18)</sup>。

## 6) 交通誘導警備の急拡大とその要因

交通誘導警備は、高速道路や一般道の道路建設及び道路整備工事、一般道路上でのライフライン工事、道路に面するビル等の建築工事などにおける工事車両の誘導、駐車場や商業施設などへの車両・人の出入りの誘導を行う警備業務である。それは、工事などによって発生する交通の支障を軽減し、事故につながる危険を早期に発見・予防し、交通の円滑化を図ることを目的とする<sup>注19)</sup>。1960年代末に日本独特の警備業務として生まれ、公共事業による道路網等の建設整備、都市化や産業化に伴うビル・工場建設と不可分の関係で発展し、1970年代、1980年代、特に、バブル経済時に急速に進展した。現在では警備員の64%はこの警備業務に従事している。

具体的には、1970年代に入り、都市のネットワーク化と分散型の産業の再配置を推進するために公共投資の展開が図られるが、それは都市基盤、道路網、鉄道網、工業用地などの産業インフラと各種生活インフラとの一体的整備である。この政策は、二度にわたる石油危機に見舞われた日本経済の景気浮揚策としても位置付けられ、1970年代半ば以降、国債を財源に公共事業費の拡大（政府投資額は1976年6.5兆円から1980年に11.3兆円に拡大）が図られた。そして、大都市 - 中核都市 - 地方都市という形でのネットワークを結ぶ高速道路網や新幹線等の鉄道網の建設が急速に推し進められた。また、これにより民間需要が高まって経済の自立的拡大が始まり、全国ベースでの急速な都市化に伴い、1976年以降、オフィスビル、商業ビル等のビルラッシュにもつながっていった。現に、民間の非住宅投資は1976年6.3兆円から1980年には9.3兆円へと1.47倍に増加した。これに伴い、道路、ビル、工場等の建設整備に不可欠な交通誘導警備のニーズは急激に増加した<sup>注20)</sup>。

この基調は1980年代にも続いた。これは地方中核都市の整備とその周辺部での加工組立型工業の立地の展開と関連している。これを後押しする政府投資額は、1980年代前半は各年20兆円前後で推移した後、1986年以降、円高の下での内需振興策の一環で急増し（90年25.7兆円）、また、民間ベースの建設投資額も1980年代前半から半ばにかけ30兆円前後で推移していたが、バブル経済成長期のピーク（1990年）には55.7兆円に達した。これは、即ち交通誘導警備の需要の急増につながった<sup>注20)</sup>。

交通誘導警備のパイオニアであるテイケイはこの間、その業績を急増させている。加えて、この業務は労働集約的で警備業務として必ずしも高い専門性が求められず、参入障壁が低かったこともあり、多くの中小零細規模の警備業者がこの分野に競って参入した。

## 7) 雑踏警備の急拡大とその要因

雑踏警備は、「博览会や初詣、コンサート、競技場、花火大会、マラソンの沿道等、多くの人が集まる場所において、負傷者の発生や



事故の未然防止を行う業務」であり、「その場所に集合する不特定多数の人々の安全と秩序を維持すること」を目的とする<sup>注21)</sup>。この警備業務は1964年の東京オリンピックにおける競技会場において実践ベースでの雑踏警備業務の展開が図られ、また、1970年に開催された大阪万博において、この警備業務が社会的に認知され、完全にビジネスとして軌道に乗ることとなった。そして、1970年代、1980年代において急増する。その要因は、第一に、日本の伝統行事となっている神社・仏閣への初詣や花火大会、第二に、日本の国威発揚や国際的な認知度の向上との観点から招致した75年の沖縄万博、85年のつくば万博の開催、第三に、日本経済の国際化に伴い先進7か国の一員として開催した79年の東京サミットへの対応、第四に、70年代に入り入場者が年間1400万人、売上げが一兆円を超えた中央競馬を始め、競輪、競艇といった公営競技のこれら競技場での開催、第五に、経済規模の拡大と国民所得の増加に伴いレジャーの多様化が進みこれを反映しての音楽コンサート、パレードやマラソン大会などの多頻度の開催、第六に、プロ野球、ラグビー競技の開催、に対応して雑踏警備へのニーズが増大の一途を辿ったからである。これはより豊かな生活や余暇の充実といった経済のサービス化の流れに即したものだ。

但し、この業務は、完全に労働集約的な警備業務で、イベント等の開催時に大量の警備ニーズが一時に発生するという性格を有した。これに対応するため、一時に多数の警備員を確保することが求められ、一定数の常勤警備員のもと、多くの非常勤の警備員が対応する業務展開が一般化した。大手では、シンテイ警備がこの分野で業務展開を図るが、加えて、多くの中小零細業者が競って雑踏警備に参入することとなった。

#### 8) 労働集約的警備業務である施設警備のうちの常駐・巡回警備、交通誘導警備、雑踏警備への新規参入の増大とそれに伴う過当競争体質の形成

施設警備のうちの常駐警備、交通誘導警備、

雑踏警備は、マンパワーによる警備対応を主体とする労働集約的警備業務としての性格を有するが、加えて、これら分野の警備業務は高度で専門的なノウハウ・技能を必ずしも求められない側面を有した。こうした、参入障壁が低く、警備員の数を揃えさえすれば起業することが容易なことから、業務の拡大に伴い新規参入が相次ぎ、この業務分野を中心に過当競争体質が形成されていった。

①現に、1970年代、1980年代を通じての1社当たりの経営規模（警備員数、売上）を見てみると、次の通りである<sup>注15)</sup>。1社当たりの警備員数は、1971年には84.1人であったが、その後は、1973年の43.7人から1975年には42.4人、1980年に39.0人、1985年に42.4人、1990年に43.8人と1社当たり40人前後の警備員数で推移してきている。

②また、1社当たり売上高は1986年の1.7億円が1990年には1.86億円へと若干ながら増加しつつも、ほぼ横ばい傾向を示している。

③以上から、1970年代、1980年代を通じ、警備業としての市場規模は拡大したものの、その拡大分は新規参入業者の割合が高く、1社単位での売上規模拡大にはつながらっていない。

これらの傾向は、当該警備業務に係る市場では需要の増加に対応し会社数と警備員数が共に増加することにより警備業務の供給が行われ、警備料金もほぼ同一水準に維持されるという、極めて供給曲線の価格弾力性が大きい需給関係が形成されたためと判断される。そこには、業務展開上、管理運営費や販売経費などが少なくて済む中小零細警備業者が中心となり、時として警備料金のダンピング化を図り、市場シェアの拡大や新規参入の容易化を狙いとした過当競争的な業務展開が行われてきたことが示唆されている。

#### 9) 施設警備の需要拡大に伴う資本集約的な機械警備の業務拡大

施設警備については、常駐警備というマンパ

ワーをベースとする労働集約的な警備業務と並び、機械警備（対象施設に防犯・防火センサー等を設置し通信回線を通じた監視センターでの24時間監視と、異常時における現場出動を組み合わせる）という資本集約的な警備業務も、1960年代半ば以降に、導入されてきた。この警備業務は、その性格上、資本装備に多額の投資が必要となることから、その導入は資金力のある警備業者に限定された。

具体的には、1965年に日本で初の機械警備SPアラームが、日本警備保障により導入され、翌66年に総合警備保障が機械警備に参入した。一方、帝国警備保障も機械警備に参入するが、設備投資の過重負担により撤退した<sup>注22)</sup>。

いずれにせよ、1970年代以降、施設警備のニーズの増加という市場の拡大に対応し、投資力のある大手警備業者を中心として、その業務の拡大が図られていった。これを70年代についてみると、日本警備保障と総合警備保障という2大ガリバー会社がまず3大都市圏で市場を確立し、次いで、全国にネットワークを張り巡らす形で機械警備の市場を席卷していった。また、これに次ぐ形でセントラル警備保障、全日警などの大手警備業者がこの分野に参入し市場の一部を占めていくこととなった。この基本構造を維持しつつ、各社は基地局数、対象施設数を増加させ、規模拡大を図った。これをデータが整備された1978年以降について機械警備業者数、基地局数、対象施設数に着目してみると、第一に、1978年から1990年にかけて機械警備業者数は2.09倍に増加し、その増加は、基地数の増加率の1.25倍を上回った、第二に、機械警備対象施設は、データが整備された1983年以降の動向をみると、1990年には対1983年比で2.83倍に増加し、この間の機械警備業者数の増加1.43倍を上回った。第三に、1社当たりの機械警備対象施設数をみると、1983年の451から1990年の897へと1.99倍に規模が拡大した<sup>注15)</sup>。

但し、1980年代半ばになると、IT技術の進展と汎用化、双方向IT化の進展により、機械警備の質の向上と導入コストの削減が可能となり、セコム、総合警備保障以外の企業の参入が

容易になってくる。実際に、この時期以降、2大ガリバー以外の大手、中堅企業による参入が相次いだ。具体的には、セントラル警備、全日警、その他の大手が機械警備の全国ネットワークを形成し、2大ガリバー警備業者に対抗していくこととなった。また、中堅企業の首都圏等特定地域での集中型の機械警備も進展した。具体的には、国際警備保障、東洋テック、セキュリティオンなどである。また、1社1基地局といった地域限定的な機械警備業者の参入も進んだ。

では、このような機械警備の拡大を促した要因は何か。社会的背景と対照すると、次の4点が挙げられる。第一に、1970年代、1980年代を通じ、労働需給がタイトとなり、警備業務の実施にあたり省力化による労働コストの削減が求められたこと、第二に、1960年代後半から1970年代初めにかけて、エレクトロニクス技術の進歩に伴う機械警備の導入を可能とする技術的な条件が生まれてきたこと、第三に、施設警備対象の大規模化・警備対象施設の複雑化に伴い、より正確でカバー可能な範囲を拡大した監視体制が求められたこと、第四に、犯罪件数の増加に対応し治安の悪化が進む中、警備対象施設の24時間監視が求められこととなったことである。

#### 10) 警備業務の専門分化の進行

施設警備の一分野である保安警備、空港保安警備、原子力防護、核燃料物質等危険物運搬警備、現金など貴重品運搬警備といった専門化された分野での警備業務も定着拡大が進んだ。

### Ⅲ. 警備業の創生・発展を踏まえて一求められる警備業の新しい社会経済的な評価モデル

1962年に創業した日本の警備業は、1980年代末に至り一つのサービス産業としての地位を確立した。

警備業は、純粋に民間ベースでの自由競争を通じてビジネスを展開する企業であり、その業務量と料金は、不特定多数の需要者と不特定多数の警備業者の間での自由な取引により、いわ

ば市場原理が貫徹する中で決定されていく。

ただし、その業務の内容は、「人の生命・身体・財産を保全」することにあり、防犯機能という極めて公益性の高い性格のものである点は見逃せない。このため、警備業は2003年に国の政策上、「生活安全産業」としての位置づけが与えられた。これは、自由競争の中での価格や需給量の決定の際、「人の生命・身体・財産の保全」という業務の質の低下・劣化は許されないことを示すものだ。また、警備業の私的領域内での防犯という業務は、警察などの公的機関の本来任務を補完・代行する面を有するものである。従って、仮に、警備業が自由な経済活動を遂行する中でその地域社会での防犯の効果を発揮することとなれば、その業務に伴い外部経済効果が生じたと評価されるべきである。

1962年から1980年代末という警備業の創生から発展の過程を考察した結果、次の相異なる2つの点が明らかとなった。

第一に、警備ノウハウも比較的容易に修得でき、専門性が必ずしも多く必要とされない労働集約的な警備分野を中心に、新規参入が容易で、時として自由な市場で過当競争等が展開され、資源の最適配分（パレート最適）が妨げられるという事態が顕在化した。すなわち、低料金での競争による質の悪い警備業務の横行、質の悪い警備員による警備業務先の施設における窃盗等の犯罪行為の発生、更には、反社会的勢力（暴力団関係者等）の警備業への参入という事態が生まれたことである。また、警備業務へのニーズが急拡大する中でも、過当競争体質、低料金化、低賃金という問題に常に直面し、警備業務の質の劣化という危機を内部に抱えつつ発展してきた。これは警備業に「人の生命・身体・財産の保全」という業務の質の劣化をどうすれば防げるかという大きな課題を突き付けることとなった。そして、これが社会の防犯機能等の低下につながるものであれば、警備業務に関する市場の失敗が外部不経済を生むことに繋がる。従って、警備業の果たす社会経済的な役割とその経済効果に関する適正な評価方式の確立及び外部不経済の回避のための政策枠組みの必要性が提起されよう。

第二は、1960年代から1980年代を通じ、産業経済規模の拡大に伴い、事務所、事業所、工場等の敷地内・施設内の警備・防犯ニーズが増大する状況下において、まず企業・事業所からの警備業務の外部委託化の流れが加速され、警備業による敷地内・施設内の防犯業務がカバーするエリアは確実に急拡大した。加えて、その警備業務の質・内容も大きく進化した。更に、警察による公的警備と相互補完的に展開する専門分化した保安警備、空港警備、原子力施設警備などの警備分野も確立した、といえよう。

このような事態の進展は、警備業の創生以前に見られた防犯対応の地図を大きく塗り替えるものとなった。すなわち、かつてはこの防犯ニーズをカバーしたのは、敷地内では自衛的な守衛、宿直勤務などであり、敷地外では警察のパトロールで対応し、一旦、敷地内で犯罪等が発生した場合には、警察が介入するという形で、治安の維持、防犯機能が保持されてきた。これに対し、1970年代、1980年代の警備業の発展は、事務所、事業所、工場等の敷地内・施設内の警備・防犯機能の強化につながったといえよう。これにより、仮に敷地外での警察のパトロール業務量の拡大等が抑えられ、また、敷地内における犯罪等の発生率の軽減につながった場合には、公的警備・防犯の機能を警備業が一部代替したと判断されよう。その場合に関連するコストは警備業が無償、ないし民間の経済負担で社会経済的成本として負担した、いわゆる外部経済効果として積極的に評価されていくべきものである。こうした経済効果は、新しい経済モデルでの評価方式を確立する必要性を示唆しよう。このような経済的分析を踏まえ、現行の社会経済的なフレームワークの中で、生活安全産業としての警備業について、新たな社会経済的位置づけとそのための体制整備が求められている。

警備業は、警備業や警備員の社会的な地位・役割が正当な評価を得ていない、あるいは、未確立という問題を抱えており、警備業の行う警備・防犯業務に対する正当な対価やその社会的な価値についての認識は必ずしも育ってはいない。このため、警備業務とその機能に関し、社

会的に許容される経済的評価方法の確立を図り、その上で、警備業の発展のための政策体系のあるべき枠組みの具体化が早急に求められている。

次稿では、Ⅱの(10)警備業務の専門分化の進行の具体的な内容を簡単にレビューした後に、第一に、バブル崩壊後の「失われた10年」、すなわち1990年代のデフレ型経済構造の下で、なぜ警備業は引き続き発展を遂げたのか、第二に、2000年代に入り「失われた20年」といわれるデフレの一層の深刻化の下、一転して警備業はなぜ構造再編の道を歩み始めたのかを、それぞれ考察する。その際、生活安全産業という内需型産業としての警備業の雇用安定効果にも着目しつつ、過当競争体質を有する警備業の市場の環境の整備、すなわち、警備業務に係る資源の最適配分(パレート最適)と警備業務の劣化防止のための市場環境の整備の必要性、生活安全産業として社会の防犯機能の向上に寄与する警備業の外部経済効果の評価の必要性を論証し、その産業的基盤と社会的評価の確立を核とする警備業の発展のための政策体系についても言及したい。

## 注

- 1) 警備業に関する先行研究としては、田中智仁(2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店、東京、田中智仁(2012)『警備業の分析視角—「安全・安心な社会」と社会学』明石書店、東京、田中智仁・仁階堂拓哉編(2009)『警備業を考察する5つの視点—安全・安心な社会実現のための学術論文集』株式会社警備保障新聞社、東京などがある。
- 2) 警察庁生活安全局生活安全企画課(2004)「平成23年における警備業の概況」
- 3) 警察庁編(2011)『平成23年版警察白書』佐伯印刷株式会社、東京 p186 及び p189
- 4) 田中智仁(2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店、東京、第2章 pp110 - 154
- 5) SGCIME 編(2010)『現代経済の解説—グローバル資本主義と日本経済』お茶の水書房、東京、

- 毎日新聞社編(1993)『戦後日本経済史(エコノミスト増刊70周年臨時増刊号)』毎日新聞社、東京、吉川洋(1997)『高度成長—日本を変えた6000日(20世紀の日本)』読売新聞社、東京、吉川洋・宮川修子(2009)「産業構造の変化と戦後日本の経済成長」『RIETI』経済産業省09-J-024、三井トラスト・ホールディングス(2004) <http://www.keizaireport.com/>『日本の産業構造変化の軌跡と最近の動向—GDP統計に見る製造業の底力』、通商産業省/経済産業省編『通商経済白書』の各年版、東京、内閣府『国民所得計算年報』の各年版、東京
- 6) 警察庁編(2011)『平成23年版警察白書』佐伯印刷株式会社、東京 p103 第1章第3節第6項(1)警備業の育成で、「警備業務の実施の適正と警備業の健全な育成」に言及し警備業の健全な発展の必要性を指摘している。また、深澤賢治(2003)『警備保障のすべて』東洋経済「第11章 警備業界の問題」pp182-196でダンピング問題、警備業者間の競争、警備員の質等の問題を摘出し、警備業務の質の維持や過当競争に代えて健全な競争等の必要性に言及している。
- 7) 田中智仁(2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店、東京、pp44-54
- 8) 田中智仁(2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店、東京、pp241-260, pp395-411
- 9) 田中智仁(2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店、東京、pp48-49、セコム株式会社ホームページ <http://www.secom.co.jp/corporate/vision/history.html>「セコムグループの歩み1962～80年」2012年10月30日閲覧。
- 10) 警察庁生活安全企画局生活安全企画課「警備業の概況」(各年)
- 11) 国際警備社史編纂委員会編(2009)『警備業40年の闘い—生活安全産業のトップリーダーを目指して』牧歌舎、東京、第1章及び第2章
- 12) 社団法人全国警備業協会(2009)『警備業法の解説』(第11訂4版)社団法人全国警備業協会、東京 pp6-8
- 13) 三橋規宏・内田茂男(1994)『昭和経済史(下)』日本経済新聞、東京、吉川洋・宮川修子(2009)「産業構造の変化と戦後日本の経済成長」『RIETI』09-J-024、東京、三井トラスト・ホールディングス(2004)「日本の産業構造変化の軌跡と最近の

- 動向～ GDP 統計に見る製造業の底力」, 通商産業省 / 経済産業省編『通商経済白書』の各年版, 内閣府「国民所得計算年報」各年版
- 14) 細谷祐二 (2009)「産業立地政策, 地域産業政策の歴史的展開—浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接セリについて—【その 1】」『産業立地』2009 年 1 月号, 瀬田史彦 (2002)「地域格差是正政策とグローバル化に伴うその変容過程—日本・タイ・マレーシアにおける比較研究」(東京大学大学院博士学位論文), 経済産業省 (2010)「都市型産業の振興とそれによる中心市街地の活性化について」『工場立地及び工業用水審議会工場立地調査部会中間報告』
- 15) 警察庁生活安全企画局生活安全企画課「警備業の概況」(各年)
- 16) 田中智仁 (2007)「日本における警備業の産業特性とその形成過程に関する一考察」『東洋大学大学院紀要』pp45 - 67, 田中智仁 (2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp64-75
- 17)「平成 23 年における警備業の概況」によれば, 平成 23 年末の警備業務の区分ごとの警備業者の状況においては, 警備業者総数 9, 058 のうち, 広義の施設警備というべき 1 号業務を行うものは, 6, 617 (73. 1%), 交通誘導を行うものが 5, 804 (64. 1%), 雑踏警備を行うものが 3, 188 (35. 2%) となっている. なお, これには 2 以上の警備業務を行うものが, それぞれの警備区分に計上されており総計して 100%にはならない. この基本的傾向は 70 年代, 80 年代においても変わりはないと判断される.
- 18) 法務総合研究所 (2011)「資料 1-1 刑法犯の認知件数・検挙件数・検挙人員 (昭和 21 ～平成 18 年)」法務省『平成 19 年版の犯罪白書』日経印刷株式会社, 東京
- 19) 田中智仁 (2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp134-139, 社団法人全国警備業協会『警備指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編 2 号業務』2009 年 pp99-104
- 20) 国土交通省 建設投資の推移 (昭和 35 年から平成 23 年)
- 21) 田中智仁 (2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp130-134, 社団法人全国警備業協会 (2009)『警備指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編 2 号業務』社団法人全国警備業協会, 東京 pp21-32
- 22) 田中智仁 (2009)『警備業の社会学—「安全神話崩壊」の不安とリスクに対するコントロール』明石書店, 東京 pp72-75, 社団法人全国警備業協会『警備指導教育責任者講習教本Ⅱ実務編 2 号業務』社団法人全国警備業協会, 東京 2009 年 pp142-146

( 2012 年 11 月 30 日受付 )  
( 2013 年 1 月 22 日受理 )